

一般事業主行動計画の公表について

◆次世代育成支援対策法とは

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるため、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、平成 17 年 4 月 1 日から 10 年間かけて集中的かつ計画的にとり組んでいくためにつくられたものです。

◆一般事業主行動計画とは

企業が、子育てをしている労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などを策定する計画です。

重城病院の一般事業主行動計画について

全ての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、計画を策定します。

1.行動期間 2019 年 12 月 1 日から 2024 年 11 月 30 日までの 5 年間

2.内容

(1) 妊娠中の労働者および子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備に努めます。

・育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として以下の措置を実施します。

①育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇および育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

②育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

①所定外労働の削減のための措置の実施

②年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

医療法人社団明敬会 重城病院
理事長 重城 保之